

第117回奄美群島振興開発審議会

令和5年4月18日

【森岡課長補佐】 それでは、定刻より若干早いですけれども、会議を始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、委員の皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます国土交通省特別地域振興官付の森岡でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、奄美群島振興開発審議会委員11名のうち、オンラインでの出席を含めまして、全員の御出席をいただいております。過半数の御出席となりまして、定足数を満たしておりますので、ただいまから第117回奄美群島振興開発審議会を開会いたします。

本日の会議は、オンラインの併用となっております。

会場にて御参加の皆様におかれましては、お手元にマイクを御準備しております。御発言の際には、マイクのスイッチをオンにさせていただいて御発言いただければと思います。オンラインにて御参加の皆様におかれましては、御発言のとき以外は音声の設定をミュートとしていただきまして、御発言の際にはミュートを解除の上、お名前をお申出いただきまして御発言いただきますようお願いいたします。

機器の不具合等がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

初めに、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の議事次第の下端に配付資料を記載しておりますので、それと併せて確認いただければと思います。

まず資料1といたしまして、「奄美群島振興開発総合調査報告書（概要版）」。資料2といたしまして、「奄美群島成長戦略ビジョン2033の概要」。資料3といたしまして、「意見具申に向けた論点整理（案）」。

それから、参考資料として5点ほど付けさせていただいております。まず参考資料1として、委員名簿。参考資料2として、「奄美群島振興開発制度の概要」。参考資料3として、「奄美群島の現状」。参考資料4として、「令和元年度以降に講じた施策」。それから参考資料5といたしまして、平成30年における意見具申の写しをお配りしております。

それから、別途、「奄美群島成長戦略ビジョン2033」の冊子が先日完成したため、併せて配付させていただいております。なお、オンラインでの御出席の委員の方には、後日、

事務局よりお送りさせていただきます。資料の不足があれば、お申出ていただければと思います。

それでは、議事に先立ちまして、国土交通省国土政策局長の木村から御挨拶申し上げます。

【木村国土政策局長】 皆さん、おはようございます。国土政策局長の木村でございます。審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ、また遠いところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員に加えまして、今日は、奄美群島振興開発総合調査報告書の御報告ということで、鹿児島県から西総括監にいらっしゃっていただいていますし、また、「奄美群島成長戦略ビジョン2023」の御報告ということで、安田奄美市長にも、わざわざ遠いところをお越しいただいております。ありがとうございます。

さて、今年度は、奄美群島の本土復帰70周年と奄美群島振興開発特別措置法、この法期限を迎える節目の年となります。これまでの間、私ども国土交通省といたしましても、関係省庁と一体となりまして、奄美群島の産業の振興、あるいは社会資本の整備等、振興開発の推進に取り組んでまいりました。しかしながら、奄美群島には地理的条件等の特殊事情により不利性があり、経済面、生活面における本土との格差、これは今なお存在していると承知をしております。

その一方で、一昨年の世界自然遺産登録を契機といたしまして、豊かな自然や文化が国内外から注目されているところでございます。この機会に国と地元自治体がしっかりと連携をして、奄美群島の振興開発のさらなる充実を図っていくことが重要と考えております。

委員の皆様におかれましては、法期限を見据え、奄美群島の抱える課題の解決や将来の発展に向けた振興開発の今後の方向性について、ぜひとも忌憚のない御意見をお聞かせいただきますよう、お願いいたします。

今後とも奄美群島の振興開発につきまして、委員の皆様のお指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いたします。

【森岡課長補佐】 それでは、これから議事に入ります。ここからは、石塚会長に議事進行をお願いしたいと存じます。石塚会長、よろしくお願いいたします。

【石塚会長】 皆さん、おはようございます。本日は、御多忙の中、集まっ

て、どうもありがとうございます。

今年度は、先ほどもお話にありましたように、奄美群島振興開発特別措置法の最終年度に当たるといことで、これまでのやってきたこと、もろもろあると思うのですが、そういったことを振り返り、あるところは総括をして、そして、これから今後、奄美群島の振興開発に関してとるべき道筋について皆さんから御意見を賜っていきたいと思っております。

今日は短い時間ですが、忌憚のない御意見を出していただき、それを今後の意見具申に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、あとは座って議事を進行させていただきます。

今お話ししましたように、今年度は奄美群島振興開発特別措置法の最終年度に当たります。それで、奄美群島の振興開発に関して今後とるべき方策、措置、そういったものを審議会として国土交通大臣に意見具申を提出していくということにしております。

つきましては、今日は117回ですが、次回の第118回の審議会におきまして意見具申案を取りまとめるということを目指しまして、本日は意見具申に向けた論点整理を行いたいと思います。

本日の議事は、議事次第にございますように、「奄美群島振興開発総合調査報告書について」といこと。それから、「奄美群島成長戦略ビジョン2033について」。そして、「意見具申に向けた論点整理」といことになっております。

そこで、まず「奄美群島振興開発総合調査報告書」について鹿児島県から、そして「奄美群島成長戦略ビジョン2033」につきまして奄美群島広域事務組合から説明をしていただきます。そして、続きまして「意見具申に向けた論点整理」について国土交通省から説明をしていただき、その後に、各委員の皆さんから御意見を伺っていきたく、そういうふうに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、鹿児島県の西地域政策総括監より、議事の一番上の説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【西地域政策総括監】 おはようございます。鹿児島県地域政策総括監の西と申します。座りまして、説明させていただきます。

私のほうからは、令和4年度に鹿児島県が実施いたしました奄振総合調査の概要について御説明を申し上げます。奄振総合調査につきましては、現行の奄振法が令和5年度末に期限を迎えますことから、今後の振興開発の方向及び方策などを明らかにするという趣旨

で行ったものでございます。

調査に当たりましては、県庁内に全庁的な体制を設けますとともに、市町村等や約125の地元の民間団体、また9名の有識者に対する意向調査、奄美選出の県議会議員、市町村長、議長や、全国各地の出身者会との意見交換、群島住民等へのアンケート調査などを実施いたしまして、いただいた御意見を踏まえながら検討を進めてまいりました。本日は、お手元の資料1、奄美群島振興開発総合調査報告書の概要版にて説明をさせていただきたいと思っております。

1ページを御覧ください。まず、地理的条件と自然的条件についてでございます。奄美群島は、海で隔てられているということに起因いたしまして、人や物の移動コストなどが本土に比べて負担が大きく、格差の要因となっているところです。

また、台風などの自然災害が多くある地域でございまして、特殊病害虫が生息するなど、農業振興上の大きな障害がある地域となっております。

2ページを御覧ください。総人口は、若年層を中心に人口流出が続いておりまして、この65年間で半分程度に減少しております。また、65歳以上の人口の割合についても、他地域に比べて大きい状況となっております。

1人当たりの郡民所得は、他地域に比べて低い一方で、物価は本土地域に比べて高くなっております。

3ページを御覧ください。市町村財政につきましても、他地域に比べて財政力指数が低く、脆弱なものとなっております。

また、地域経済循環構造のほうを見てまいりますと、分配面において、主に奄振予算による財政移転等を中心に所得が大きく流入しており、地域住民所得は全国平均を上回っております。しかしながら、支出面において、エネルギー代金を含めた経常収支が大きく赤字となっておりまして、分配面で得た所得が地域の生産拡大に貢献できていないという状況となっております。

4ページを御覧ください。社会情勢の変化に伴い担うべき役割についてでございます。奄美群島は、広範囲に島があること自体によりまして、領土・領海・排他的経済水域を我が国に広く帰属させております。また、日本の海上交通の要衝の一つでございまして、周辺海域の安寧の維持に貢献しており、我が国の安全保障環境が厳しさを増す中、国境離島として、多面的かつ重要な国家的役割を果たしております。

一方、国民的役割といたしましては、世界自然遺産登録等を契機といたしまして、自然

や動植物の保全、地域文化を継承することで、我が県の豊かで多様な自然環境や文化の形成、そして維持に大きな役割を担っているほか、国民に対しまして、質の高い自然体験や環境学習の場を提供するなどの役割があると考えております。

5 ページを御覧ください。奄振法の延長・充実の必要性についてでございます。これまで社会資本の整備を着実に進めるとともに、奄振交付金を活用した取組を実施してきたところですが、本土との間に経済面の格差がいまだに存在しており、人口減少等に起因した人材が不足しておりますほか、さらなる社会資本整備に取り組む必要があり、農業振興を取り巻く環境には、多種多様な課題が存在するところであります。

一方で、世界自然遺産登録等を契機といたしまして、一体的に登録された沖縄などと連携して活用を図る必要があり、また、自然環境の保全や地域文化の継承を図るとともに、人材を育成しながら、産業の振興と生活の利便性向上を図ることで、持続的な社会を目指す必要があるというふうに考えております。また、定住環境の整備を図るとともに、デジタル技術の革新や地方回帰の潮流を振興開発に最大限生かす必要があると考えております。

これらを踏まえまして、さらなる発展を図るためには、法の延長を実現するとともに、法に基づく特別措置による支援の充実が必要不可欠であるというふうに考えております。

6 ページから 8 ページにおいては、振興開発の方向性について主な事項を記載しております。概略御説明してまいりますと、1 の「定住を促進するための方策」におきましては、産業の振興を図っていくとともに、空き家の活用・改修等による住居の確保などの移住・交流の促進を図ることといたしております。

2 においては、世界自然遺産登録等を契機といたしまして、自然環境の保全、環境文化型の地域文化の継承、登録による効果の最大化に向けた方策を行うことといたしております。

次に 3、「稼ぐ力の向上に向けた方策」におきましては、効果的な外貨獲得策として、循環型の畜産業の振興をはじめとした「環境と調和した産地づくり」などの農業の稼ぐ力の向上。7 ページになりますけれども、デジタルマーケティングを行った上でのプロモーションを実施するなど、観光の稼ぐ力の向上、そして、黒糖焼酎の輸出促進などによるものづくりの稼ぐ力の向上を行うこととしております。

また、再生可能エネルギーの導入促進などの域外への資金流出を防止するための方策や、副業・兼業人材を活用する取組などの域内における経済循環を促進するための方策を行うこととしております。

次に、「条件不利性の改善」といたしましては、地域課題の解決を図るために、デジタル技術を積極的に活用いたしますほか、運賃軽減の対象に沖縄間路線を追加、輸送コスト支援の対象に沖縄本島への移出分を追加するなどの拡充について検討することといたしております。

次に、「生活基盤の確保・充実」といたしまして、遠隔医療や遠隔教育、公営住宅整備などの住環境の整備を図ることといたしております。

最後に、「地域主体の取組の促進」といたしまして、この後説明がございます「成長戦略ビジョン2033」の実現に向けて、市町村等の取組を促進することといたしております。

9ページにおきましては、これらの方策を推進する上で制度改正を御検討いただくことが必要と考える事項を記載したものでございます。まず法令改正事項といたしまして、奄振法の規定に、沖縄との連携や調和ある発展を図るよう条文を改正していただくことが必要ではないかというふうに考えております。

次に、奄振交付金の対象の追加・拡充等を図るべき主な事業といたしましては、教育及び文化の振興に関する事業。現在は、農業の生産性向上とされているものを農業の振興を図る関連事業全般という形で、農業の振興に関する事業。デジタル技術等を活用した地域課題の解決に関する事業。移住及び定住等の促進に関する事業。自然環境の保全及び再生に関する事業。さらに、輸送コスト支援におきまして、沖縄本島への移出の増加、追加などの制度拡充。運賃軽減において、沖縄路線の追加などの制度拡充について挙げております。

次に、定住環境の整備を図りますため、生活関連物資の備蓄、公営住宅の整備及び情報通信基盤の整備等の定住環境を整備する施策について、国費率のかさ上げなど国の予算措置の充実が必要としております。

最後に、独立行政法人奄美群島振興開発基金につきまして、業務内容の充実と地域課題解決に向けた機能強化が重要であるといたしております。

以上が、総合調査報告書の内容でございます。法延長の実現と支援措置の充実に向けまして、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして奄美群島広域事務組合の管理者でございます安田奄美市長より御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【安田管理者】 皆様、うがみしょーら。おはようございます。ただいま御紹介いただきました奄美群島広域事務組合管理者を務めております、奄美市長の安田でございます。

奄美群島振興開発審議会委員の皆様、そして国土交通省の皆様には、日頃より私たち奄美群島のために一方ならぬ御尽力、お力添えを賜りまして、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。また、本日はこの審議会に参加させていただきまして、本当に厚く御礼を申し上げます。それでは、座って説明をさせていただきます。

「奄美群島成長戦略ビジョン2033」についてでありますけれども、資料2に沿って説明させていただきますが、本ビジョンは、奄美群島の振興開発を地元12市町村が主体的に推進していくために策定をした計画でございます。振興開発全般に関する事項については、奄振法及び奄振基本方針に基づき鹿児島県が策定する奄美群島振興開発計画に網羅されておりますので、本ビジョンは、その中でも特に取り組むべき事項について、12市町村自ら策定した、言わば重点計画でございます。

奄美群島成長戦略ビジョンは、平成24年度から平成25年度にかけて初めて策定され、これを契機として、平成26年度には奄美群島振興交付金が創設されるなど、新たな制度改正にもつながり、平成26年度を開始年度として、これまで各種施策に取り組んできたところでございます。間もなく10年を迎えることから、地元においては、新たなビジョンの策定に取り組み、本年2月末に策定されたところでございます。

なお、策定に当たっては、国土交通省の特別地域振興官や鹿児島県の担当部長にも有識者会議に御参加いただくなど、国、県とも、常に調整・連携を図りながら作業を進めさせていただいたところでございます。今年度末に控える奄振法の延長・改正に向けては、県が行いました奄振総合調査はもとより、本ビジョンに基づきながら制度改正等の要望を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本ビジョン2033の概要につきまして、資料によりポイントを説明させていただきます。まず、1ページ目をお開きください。

現行のビジョンと新しく策定となった新ビジョン2033の違いを御説明いたします。大きく違いますのは、2点ございます。新たなビジョンにおきまして、まず基本理念は、現行ビジョンの重点3分野である農業、観光／交流、情報を継承しつつ、新たに3つの柱として、「つなぐ宝」「稼ぐ力」「支える基盤」を設定し、自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すといったしております。

そして、2つ目としては、この3つの柱の下に3つないし4つの分野を設定しており、

つなぐ宝には、自然環境、文化、教育。稼ぐ力には、農林水産業、ものづくり、観光／交流、情報通信業。支える基盤には、ひと、エネルギー、デジタルというように位置づけております。

2ページをお開きください。現行のビジョンが策定されて以来10年近くが経過する中で、各種施策に取り組み、着実に成果を上げてきたところでもあります。一方で、時代の変化の中で奄美群島の役割も変化してきています。奄美群島の独自の自然、歴史、文化により、国民に人間性回復の場、ちょっと壮大な文言でありますけれども、人間性回復の場を提供させていただき国民的役割に加えまして、重要度が増してきている国土保全や国土防衛としての国家的役割があり、奄美群島の役割はより重要度を増していると感じているところでもあります。

続いて、3ページをお開きください。奄美群島の動向として、人口減少は依然として進んでおります。令和2年度の国勢調査では、10万4,000人となっています。そうした中において、大規模災害への対応検討として、ドローンを活用した物資救援の実証、自然環境の保全及びエネルギー確保の両面から脱炭素への取組、人材確保育成への取組として、大人の学び直しとしてのリカレント教育や、与論町で行われている問題解決的な学習などを実施しているところです。

資料4ページになりますが、基本理念につきましては、先ほど御説明したとおりですので割愛をさせていただきます。

5ページになります。ビジョン中に記載した将来像であります。現行ビジョンから大筋を受け継いでおりますが、世界自然遺産や国立公園指定がなされていることから、奄美群島の自然や文化を「世界の人々と共有する」という文言としているところでもあります。また、若者がチャレンジし、夢を実現するための事業として、島ちゅチャレンジ応援事業や人材育成事業成果発表会などの取組を行っていきまして、若い世代が魅力を感じて、地元に戻ってきたいという気持ちの醸成を促すような取組に懸命に注力しているところがございます。

資料6ページをお開きください。ここでは、将来像を実現するための奄美群島の方針や方策を分野ごとに記載しているところでもあります。新たなビジョンでは、視覚的にビジョンの内容を理解いただくため、ビジョンマップというものを作成しているところでもあります。これも本資料にも載っておりますけれども、大きな紙で載っておりますけれども、これはどこかの島を表現しているというわけではありませんで、それぞれの島の魅力を一枚

の紙にまとめたものでございまして、後ろのほうには、また詳しい説明も載っていますので後ほど御覧いただければと思います。

資料の7ページをお開きください。新たなビジョンでは、ビジョンの達成度を評価するための指標として、群島全体に共通する指標としての全体指標、各島の独自性や多様性を表すものとして特に設定した独自指標。幸福度など、数値では表れない群島住民の感覚などの指標として、参考指標、この3つを設定しているところでございます。

そのうち独自指標においては、世界自然遺産登録となった奄美大島と徳之島、ジオパーク登録を目指す喜界島、脱炭素先行地域に選ばれた沖永良部島、定期線の欠航・抜港による影響が生活面において特に大きい影響を与えている与論島など、それぞれの特徴や課題に応じた指標を設定しているところであります。

資料8ページから10ページは、島別の基本方針と基本方策を記載しております。8ページをお開きください。奄美大島においては、共同キャンパスの設置検討やドローンを活用した配送サービスなどを記載しております。

喜界島においては、人材育成として、先ほど申し上げたジオパークに関連したジオガイドの育成やサンゴ留学の推進、定住促進としての空き家対策、子育て環境の充実などについて記載をしております。

続いて、9ページをお願いします。徳之島においては、新たな取組としての肥育牛のブランド検証、有機肥料による地力の向上に加え、観光における長期滞在型観光の促進、複数の学校をつないだオンライン授業の推進などを記載しているところであります。

沖永良部島においては、特定地域づくり事業協同組合を活用した人材確保・育成や、脱炭素先行地域に選ばれたことから、脱炭素社会の実現に向けたスマートアイランド構想の確立といった内容を記載しているところでございます。

10ページをお願いします。与論島においては、方言を話せる人材の育成や、十五夜踊りなど伝統行事の継承に加え、海洋教育による地域と連携した探究活動による人材育成、古くからつながりの深い沖縄との交流や沖縄向け農水産物の出荷などについて記載をしているところでございます。

最後に、11ページをお開きください。こちらには、ビジョンの実現に向けて必要な制度等について記載しているところであります。奄美群島振興交付金の対象の追加・拡充に関しましては、教育及び文化の振興や農業の振興、移住及び定住等の促進、沖縄との連携策の強化などに関する事業についての拡充や輸送コスト支援の拡充、生活圏である沖縄向

けの路線への離島割引の拡充などが必要と考えております。

以上、奄美群島成長戦略ビジョン2033の概要につきまして御説明をさせていただきました。我々は、10年後の奄美群島の将来を見据え、各島における住民の皆様の声も取り入れながら本ビジョンを策定しております。まさに地元の声と言えるビジョンを策定できたと考えております。これを実現できるよう、地元としても精いっぱい努力してまいりますので、どうぞ皆様の引き続きの御尽力、御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。ただいま奄美群島成長戦略ビジョン2033についてということで、奄美市長の安田市長から御説明を賜りました。

それでは、最後に国土交通省から、意見具申に向けた論点整理ということで御説明をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

【池田企画調整官】 では、国土交通省国土政策局特別地域振興官付企画調整官をしております池田と申します。

それでは、私のほうから、資料3、「意見具申に向けた論点整理（案）」につきまして御説明させていただきます。

まず、表紙をおめくりください。1ページ目を御覧いただきますと、奄美群島の振興開発に係る現状認識として、(1)で振興開発の意義について記載しております。奄美群島は、自然的・地理的条件など様々な不利性を克服するため、産業振興、社会資本整備、人の往来、物流のコスト低減などの諸施策を、国、鹿児島県、地元市町村等が連携し、実施してきたところですが、これにより、社会資本整備が着実に進むなどの一定の成果が見られるほか、平成26年度に創設した奄美群島振興交付金の産業振興等の面で大きく寄与したものと考えているところですが、一方で、依然として様々な課題があり、また自然災害の激甚化などもあり、引き続き社会資本等の整備など施策を講じていく必要があるところですが、

(2)では、この5年間の動きとしまして、奄美群島を取り巻く環境の変化について記載しております。

まずは、令和3年7月の奄美大島・徳之島の世界自然遺産への登録、それから、新型コロナウイルスによる観光客の減少とワーケーションや地方回帰の流れ、さらには世界的な資源エネルギー価格高騰に伴う物価高があります。また、脱炭素社会実現、デジタル田園都市構想が我が国の重要施策として位置づけられました。さらに安全保障環境の悪化が挙げられます。

なお、藍場委員より、事前に再生エネルギーに関連しまして、導入状況についてお尋ねをいただいておりますので、ここにて御紹介させていただきます。

資源エネルギー庁によりますと、奄美群島における固定価格買取制度による導入状況として、令和4年3月時点において、太陽光発電は、1,069件、容量2万4,053キロワット。風力発電は4件、容量2,628キロワットとなっております。太陽光発電や太陽熱利用は、主に医療福祉施設や公共施設などにおいて導入されております。そのほかに、水力発電のほか、製糖工場においては、製糖に必要な蒸気や電力を確保するため、サトウキビの搾りかすであるバガスを燃料としたバイオマス発電所が導入されております。

そして、今後についてでございますけれども、沖永良部島においては、令和4年4月に、国の脱炭素先行地域の「ゼロカーボンシティ」実現に向けて取り組む地域として選出され、再エネ、蓄電、マイクログリッドの導入や公用車・路線バスなどのEV化の推進を予定しております。

資料に戻りますと、以上の現状認識の下、2ページ以降で、分野ごとに主な論点を記載しているところでございます。

ページおめくりください。産業振興についてでございます。真ん中左の図を御覧いただきますと、奄美の主要作物の額については、近年、畜産が増加しております。畜産物も含めた農産物の付加価値向上、販路拡大等に対する奄振交付金の活用や沖縄への農産物の出荷も後押しが必要ではないかというふうに考えられます。

また、真ん中の右の図の奄美大島紬の生産反数や右下の黒糖焼酎の推移を踏まえますと、特産品の海外を含めた認知度向上、販路拡大、奄美ブランドの構築、価値向上に向けた長期的・戦略的な取組が論点として挙げられます。

ここで、齊藤委員から事前に畜産の額の増加理由について御質問を承っております。畜産につきましては、平成22年度の畜産産出額の内訳の90%以上を子牛が占めておりました。そして子牛につきましては、平成29年の価格を見ますと、競り市の1頭当たりの平均価格が2倍以上に上昇しております。農林水産省によりますと、これは全国的な子牛の頭数減少などによるものとされております。

また、藍場委員からは、認知度向上等のこれまでの取組についてお尋ねがございました。これらにつきましてですが、奄美群島振興交付金を活用し、日本貿易振興機構、JETROや酒造組合、海外販路に興味のある蔵元によるワーキンググループを設立し、米国の酒税や輸入規制等に係る勉強会を実施、また令和4年度には、ロサンゼルスで開催された焼

酎・泡盛イベントの中に、黒糖焼酎ブースを設けてプロモーションを実施するなどの取組が行われております。

では、資料に戻りまして、3ページ、観光の開発でございます。令和3年に、奄美大島・徳之島などが一体的に世界自然遺産に登録されましたが、これを契機に、沖縄と連携した誘客、交流の促進や、その効果の奄美群島内への波及のための群島内の周遊の促進ですとか、旅行者にとって魅力あふれる観光となるようなエコツアーガイドの育成、ガイドと観光客をつなげるプロモーションの推進、さらに、観光推進と環境保全の両立に向けた独自ルールの策定や周知などによる持続的な観光振興が論点として挙げられます。

また、こちらも齊藤委員から、事前にオーバーツーリズムの懸念について質問がございました。奄美群島市町村会が令和5年2月に策定した「奄美群島成長戦略ビジョン2033」におきまして、「オーバーツーリズム対策などにより、地域社会にも配慮した持続的な観光を目指す」と記載されてございまして、奄美群島においても、今後のオーバーツーリズムが懸念されているところでございます。

4ページおめくりください。交通・情報通信基盤の整備、人流・物流の円滑化についてでございます。左下のグラフにもありますように、奄美群島は台風の常襲地帯であり、7月から10月にかけて、定期船の欠航・抜港が多く発生する状況です。このため、生活物資の安定供給のための港湾機能強化や島内での安定的な備蓄の在り方の検討、さらに日常生活圏となっている沖縄との人的交流の一層の促進、また、海に囲まれた奄美群島の地理的な条件不利性を解消するための情報通信基盤の整備・維持管理に対する配慮が論点として挙げられます。

ページをおめくりください。生活環境の整備・定住の促進についてです。真ん中左のグラフに表されるように、全国的に地方移住の機運が高まっている中で、その時流を捉えた奄美群島への移住・定住を促進する情報発信などの取組への積極的な支援。さらに、左下の図にありますように、奄美群島において空き家率が右肩上がりの状況となっている一方で、右下の移住相談のデータや右下の赤囲いの記述を見ますと、移住者に紹介できる住宅が少ないといった現状があります。これらを踏まえた空き家の活用や除去を後押しする取組が論点として挙げられます。

こちらで、スライドを画面に表示してございますが、和泊町の移住の相談についてでございます。齊藤委員から御質問のありました移住相談件数と移住実績の関係でございまして、相談件数の参考指標として用いた沖永良部島、和泊町の実績をお示ししております。

実績推移において、令和2年度を除きまして増加傾向となっております。こちらはアンケート方式で、任意の回答欄ではございますけれども、移住者の実数はさらに多い可能性もございます。以上、御紹介でございました。

ページをおめくりください。防災についてでございます。先ほども申しあげましたとおり、奄美群島は台風の常襲地帯でありますことから、住宅や道路、河川、砂防、港湾等の防災対策事業は重要であり、また台風による電柱倒壊の復旧の遅れからくる住民生活への影響も考えれば、無電柱化対策などの災害に強い社会基盤の整備が論点として挙げられます。

なお、齊藤委員より、無電柱化のメリットなどについてお尋ねがございました。無電柱化についてですが、地震などの災害時にライフラインの被害を軽減したり、自然災害の2次被害による電柱倒壊や電線断線等の影響を受けにくくなるため、一般的にメリットはあると言えます。一方で、電力変圧器が地上設置となる機器もあるため、これらが水没するような甚大な水害に対しては弱い面もありまして、地域ごとに総合的に検討されることになります。

資料に戻ります。7ページを御覧ください。自然環境の保全等についてです。世界自然遺産登録を踏まえた観光の推進は重要であります。一方で奄美群島の貴重な自然を守り、受け継いでいくことも重要です。表にありますように、アマミノクロウサギの交通事故死件数は増加傾向にあり、ロードキル対策やマングースなどの外来種駆除対策などの取組の継続的な支援が論点として挙げられます。

なお、齊藤委員より、観光客の増加のロードキルへの影響についてお尋ねがございました。こちらにつきましてですが、日本政府が令和4年に世界遺産委員会に提出した報告によりますと、アマミノクロウサギのロードキル件数の増加傾向につきましては、奄美大島・徳之島共に個体数・分布面積が回復傾向にあることが原因の一つと考えられております。また、同報告におきまして、西表島のイリオモテヤマネコのロードキル件数につきましては、レンタカーやエコツアー事業者を利用した自然体験型観光の利用者が増加傾向にあることも要因の一つとして考えられております。

これを踏まえますと、奄美群島においても、入込客数の増加により、レンタカー利用者が増加すればロードキル件数に影響を及ぼす可能性はあるというふうに考えられます。

なお、大和村におきまして、怪我をしたアマミノクロウサギが治療を受け、野生復帰するまでのリハビリ機能を備えた施設を整備中でありまして、観光客が生息地域に行かな

くてもアマミノクロウサギを日中に観察できるような環境を整えているところでございます。

資料に戻りまして、8ページをお開きください。教育・文化の振興についてです。左下に記載の奄美群島内の国指定重要無形文化財をはじめ、奄美群島の方言であるシマロなど、奄美固有の文化や歴史を次世代につないでいくことも重要です。このため、郷土教育や世代を超えた文化継承など、地域の特性に応じた教育及び文化の振興に関する取組の支援が論点として挙げられます。

次のページおめくりください。デジタル技術の活用についてです。全国的な傾向でもございますが、左上にあるように、奄美群島においても、就業者数の高齢化、就業者数の減少が進んでいるところです。課題解決という観点からも、デジタル技術を活用したスマート農業、遠隔医療、ドローンを活用した物資の搬送など、様々な分野でデジタル技術の導入をすることが論点として挙げられます。

10ページを御覧ください。奄美群島振興開発基金についてです。基金では、これまで奄美群島の中小零細事業者に対する金融面からの支援を実施してきたところです。また、奄振交付金を活用した利子補給事業により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者を支援してきました。

さらに、地域課題解決に向け、行政や地元金融機関と連携した「地域経済循環分析研究会」の開催、創業に向けた資金繰りなどに関する講師派遣など、地域に密着したきめ細かな対応ができる政策金融機関としての取組もこれから強化していく必要があるところです。

資料につきましては、以上で説明を終わります。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。ただいま3番目の意見具申に向けた論点整理についてと、それから、事前にお受けしていた質問についての回答も一緒にしていただきました。

それでは、ここまで議事の1番目から3番目まで説明を続けてしていただきましたけれども、これから、ただいまの説明を踏まえて意見の交換に入りたいと思います。

時間の関係がございますので、本日は、皆さんの御意見をいただく場というふうにさせていただきたいと思います。そして、この場でいただいた意見等に関する補足や回答は、最後にまとめて、事務局のほうから可能な範囲でさせていただくという形で進めていきたいと思います。

なので、ただいま御説明のあったことに関して、こういうことも必要であるとか、ある

いは、これまでこういうことをやってきた中での御質問とか、そういったことがございましたら御意見を言っていただくということでお願いしたいと思います。

それで、非常に恐縮ですけれども、御発言の順番をこちらのほうから指定させていただくということでもよろしいでしょうか。時間が限られておりますので、1人五、六分でお願いしたいと思います。

それでは、まず、藍場委員のほうからお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【藍場委員】 藍場でございます。それでは、私から幾つかコメントをさせていただきます。

まず、事前に事務局にも御連絡はさせていただきましたけれども、この論点整理のペーパーの内容、大きな流れとしては、私も特に違和感があるものではございません。恐らく今回はまずどの分野に力を入れていくんだというところをここでしっかり議論して、これから計画に落としていくに当たって、いつまでに、どういったレベルまで引き上げていくといったことを、多分議論していくことになるのではないかと考えております。

その前提として、私のほうから一つ提案がございまして、今回特に人口分析のところで見ますと、人口構造の分析にとどまっており、むしろ人口動態分析というのを少しやってみたらどうか。要は、同じ年代に生まれた人たちが、その後、何歳ぐらいに減って、何歳ぐらいになったらまた戻ってきている、このような特徴がもしあれば、どこの年齢層を中心に定住・移住といったところをアピールしていくかといったところも変わってくる、ポイントを絞れていくと思いますし、また、そういった人たちに、じゃあ何をやらしてもらおうのかといったことも、これから検討していくときに非常に参考になるのではないかと考えていますので、この人口動態分析をひとつの切り口としてやってみたらいかかかと思っています。

また、今回いただいた中で非常に重要な観点としましては、やはりデジタルトランスフォーメーションの部分だと思うんです。これまでもいろいろな技術が進んできていますけれども、今一番進んでいる分野が、やはりDXだと思います。これが、これまでのインフラとは少し違うと私は感じておまして、DXのインフラについては、地理的条件、時間的条件という不利な条件を軽減できるものでございますので、なるべくメッシュを細かくした形で、この奄美群島に導入できる形にしておいたほうがいいのかと思います。

これが将来どのタイミングで使えるか分からないといったところもあるかもしれません

けれども、これまでのインフラよりは一步進んでいる分野ですので、ここについては、なるべく先行投資的な発想も入れながら、整備していく分野ではないかと考えています。

大きなところにつきましては、今後の検討に寄与する人口動態分析とDX、この2点について、ぜひとも考えていっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。ただいまの御意見は、人口について、人口分析だけではなくて人口動態の分析も入れて考えてみたらどうかということと、インフラ整備の中で、デジタルの観点からのインフラについても考えていく必要があるのではないかとということだったと思います。

それでは、続きまして伊村委員のほうからお願いしたいと思います。

【伊村委員】 では、まず初めに、意見具申に向けた論点整理の中で、主要作物の農業算出額の推移が、令和3年までの数字があるんですけど、実は令和3年の後、令和4年に、ロシアとウクライナの戦争が起きて、その戦争の影響が農業に大きく影響を及ぼしているというのがあります。1つが肥料の高騰と、あと畜産で言うと、穀物の高騰。特に穀物の高騰は、子牛を購入する購買者の肥育農家が経営的に厳しくなっていると同時に、子牛の価格が下がってます。子牛の価格で言うと、令和3年度で、資料からいくと70万9,000円というのが1頭当たりの価格だったんですけども、これが令和4年11月の奄美群島の平均では、57万円という数字で、約80%まで落ちている。プラス濃厚飼料というのは、約1.5倍に上がったという中で、畜産農家も非常に厳しい状況になっているというのと、もう1つが、バレイショについても、バレイショは、元肥を1反当たり7袋入れるんですけども、令和2年に1袋当たり約1,600円の価格が、令和4年、去年の秋にまいたときには、1袋当たり約4,000円。240%ぐらい上がってます。

牧草をまくときに1,600円ぐらいだった尿素という飼料も、3,400円。これも約210%。いろいろ補助もあるんですが、補助率というのは、大体30%のアップ率に対して約8割という部分で、農家としてはありがたいんですけど、なかなか経営をプラスに転じるまでの補助はいただけなくて、本当に今、畜産農家は厳しい状況であると思います。

バレイショのほうも、実は今年になって、1月24日、25日に、日本全体が寒波に襲われたと思います。このときに、島では風速約20メートル以上の風が吹きました。沖永良部島では、暴風ネットを張っているんですが、それでも大きな被害が起きてます。

先日、奄美農協の和泊事業本部の課長と話をしたら、当初、和泊では、植付け時には5、

800トンを予想していますというのがあったんですけど、この寒波の影響と、あと実は2月に全く雨が降らなかった。干ばつの影響で、現時点では4,200トン、約70%の見込みということで、やはり自然災害、あとプラス、ウクライナとロシアの戦争、あと燃料高騰で、農業がここ1年で大きく厳しい状況になっているという状況です。

その中で言うと、最後のほうに、奄美群島振興開発基金。この部分で、多分すぐには戻らない、二、三年は経営を維持するために資金が必要だと思いますので、そういう融資をしていただくと非常にありがたい。

実は僕自身も、去年、ジャガイモの集荷が遅れてたために、バレイショではひどい赤字を出してしましまして、僕自身は、3名の従業員がいるので、運転資金のために借りさせていただいて非常に助かりました。恐らく今年はバレイショも厳しい状況で、肥料と種イモの支払いが5月10日に来ます。そのときに、多くの農家が非常に困る状況があると思いますので、そういう意味で、農業はなかなか、いいときもあるんですけど、悪いときもあるので、こういう奄美群島振興開発基金でお金を借りられるというのは、やはり非常にありがたいかなと思います。

あと、もう1つ、社会資本ということで言うと、このページの、台風のとくに船が止まってしまって物資が来ないと。約10日間ぐらい来ない。まずは卵と牛乳が全部なくなるという状況なんですけれども、それは、フェリーは自然と闘って、そういう風するときにもフェリーが着くのは非常に厳しいと思いますので、まずは備蓄ができないかなと、備蓄する設備があったら非常に助かるかと思います。大体毎年10日ぐらい止まったりするので、生鮮食品とかそこら辺を備蓄する基地があると非常に助かるかなと。

もう一つ、社会資本で言うと、去年のバレイショは、徳之島、沖永良部島と非常に豊作でした。ただし、選果場が不足しているために、JA和泊で言うと約10日間、本当の繁忙期の3月、4月に選果場が、もうこれ以上持ってきても選果できませんとストップをかけました。それによって、出荷が10日遅れました。その分、実は最後に出したバレイショの価格が暴落したという状況もあって、農家が作った生産物が、社会資本が足りなくて、なかなか出荷が遅れているという状況があるので、そこら辺も今後の課題としてお願いしたいところです。

以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。農業の見地から、農業については、自然災害あるいは海外の状況も含めた社会的な状況、そういったものにかかなり大きな影響を

受けるということで、そこを何とか安定化させるようなことが必要なのかなということでした。

それでは、続きまして小池委員のほうからお願いしたいと思います。

【小池委員】 ありがとうございます。成長戦略ビジョンや総合調査報告書でも、沖縄との連携や観光で稼ぐ力といった記述が随所にあったと思います。

論点の整理の中の観光の開発の部分を見ていくと、奄美と沖縄の連携した観光や、エコツアーガイドについての記述があります。これまで世界自然遺産登録を目指して、自然の保護・保全に多くの関係者の皆様が御尽力されてきたなかで、コロナからの観光の復活で沖縄でも観光客が増えている現状があり、奄美でも同様に観光客が増加し宿泊施設の予約も取りづらくなっていますが、今後も増加傾向が続くことを考えると、自然資源への観光客の集中を回避することや観光で稼ぐ力について考えた場合、もう少し文化観光というものを推進したらよいのではないかと思います。

自然資源を対象とする観光よりも文化観光のほうがお金を稼ぎやすい観光なので、自然資源の保護保全に留意しなければいけない観光はそれとして、既存のまちなかや集落に休憩できる施設や店を整備することで、そこが観光で収益を得る拠点となっていくような文化観光について、奄美群島でももう少し考えてはどうでしょう。

沖縄との広域周遊ルート考えた際、沖縄島北部のやんばる地域の世界自然遺産もありますが、2000年に登録された沖縄のグスク群の世界文化遺産は、那覇以外にも構成遺産が点在しています。琉球文化は奄美群島にも影響を及ぼしているため、沖縄の世界文化遺産との連携を視野に入れた文化観光を奄美群島でも取り組めると良いと思います。

文化観光では特に、そのコンテンツを提供する空間が非常に重要になります。南西諸島全体を見ても、国指定重要文化財の建造物や集落とか町並みが文化財として指定される重要文化的景観や「重伝建」と言われる重要伝統的建造物群保存地区があまり多くはないので、文化財指定の推進と合わせた文化観光の推進を考えてはどうでしょう。昔は文化財に指定されると建物が使えなくなるとわれていましたが、国の登録有形文化財であれば、古い建物の利活用を目的とした文化財制度でハードルも低いので、登録文化財制度を活用するなどして、文化観光が推進できたら良いと思うところです。

奄美群島の文化観光のコンテンツとして、去年12月に、瀬戸内町の戦跡が国指定史跡に答申されています。地元の人たちはその価値の高さをあまり語りませんが、日本国内で戦跡の国指定史跡は2例目です。1例目は、横須賀市の東京湾要塞という明治時代のレン

ガの要塞で、2例目が瀬戸内町の大正末期から昭和初期に建設されたコンクリートの要塞です。瀬戸内町の戦跡は非常に残存状況も良く、コンクリート要塞では国内初なので、実は非常に重要で歴史的価値の高いものです。しかし、戦争の遺跡という建造物の持つ意味合いもあって観光資源として見せることが非常に困難なものでもあります。今後、観光客に説明を行うためのガイド育成と戦跡の見せ方を検討していく必要があります。

観光でもう1点必要なこととして、奄美群島全体の観光DXに取り組めると良いと思っています。具体的には、フェリーの乗船の際にカードで決済をしいる乗船客であれば、フェリー会社にカード情報が提供されているはずで、DX化によって乗船名簿を手書きする手間が省けるのではないのでしょうか。船の旅が好きな欧米系のインバウンド客やFIT客には、手書きの乗船名簿はハードルが高くなってしまいますので、観光DXを導入して利便性を高められると良いと思います。

配布資料の論点の整理の4ページ目に、与論町のフェリーの欠航・抜港数がグラフで示されていますが、船の欠航・抜港状況はあまり知られておらず、問い合わせ先も不明なので、フェリーを使った観光を進めたいと思う一方で、欠航や抜港のリスクも旅行会社をはじめ広く周知しつつ、以前、鹿児島県が社会実験を行っていた欠航・抜港の補償制度のような対応策の整備も合わせて考えていけると良いと思っています。

最後に、「稼ぐ力」は、地域全体として取り組んでいかなければいけない課題ですが、与論町の「イノベーんちゅ」という人材育成事業は面白い取組だと思います。

奄美群島には多様な教育機関が来島し、調査研究をしています。それらの知的な情報が地元にもあまり還元されておらず、地元でのストックもされていない現状です。島外からの研究機関の受入れとあわせて、来島している教育機関や研究機関の情報収集を確実にを行いデータベース化すること、島内に居住している人や移住を希望している人等の大人向けに、経営人材になるための教育機会の提供をセットにして、起業や移住・交流の促進ができると思うところです。

以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。ただいまの御意見は、観光に関しての今後の在り方について、自然遺産があるわけですけれども、文化観光のほうにも力を入れるようにしていくことも必要なのではないかとか、DX化を進める必要があるのではないかとか、今後の観光の在り方についての御意見だったかと思います。

それでは、続きまして齊藤委員のほうからお願いしたいと思います。

【齊藤委員】 中京大学の齊藤でございます。御説明ありがとうございます。

まず、地理的な条件不利に対するコスト面の改善ですとか、あとは観光によるにぎわい、自然環境の保全等、奄振特別措置法、そして交付金がある一定、そしてまた多くのところで効果をもたらしてきたというところは言えるのではないかと感じております。

その一方で、データ等を見ますと、やはり若年層の減少というところが大きく課題になっているというところも承知いたしましたところです。これまでの条件不利のコスト面での解消とか、にぎわいとか、あとこれまでの産業政策では、一定の効果は見られるんだけど、若年層というところに焦点を当てると、やはりそこには効いていない、増えてはいない、抑えられてはいないということなのかもしれないというふうに捉えております。

ここで、先ほど藍場委員のほうからも御発言がありました。やはり人口動態の分析も試みて、どういう構造をしているのかというところで、その次に、どういった施策を打つかというところが重要なのかなというふうに私自身も感じました。

そこで、若者というところに焦点を当てますと、どういったところが、より必要になるかという、産業ですとか職業選択の多様化というところもあるのではないかと考えます。やはりある産業に、今まで選択と集中とかというようなところで、今まであるところを伸ばしていこうというようなところでやってきたというところも十分承知をしているところで、そこに関しては、ある一定の効果は見られるというふうに感じておりますが、やはり多くの人を島に戻したり、もしくはIターンみたいな形で若者を増加させようとする、ある産業に特化していると、なかなか厳しい面もあるのではないかと感じております。

今後は、少し産業ですとか職業選択の多様化みたいなところにもステップが入っていくというところも一つ重要かと思っております。その上で、DXですとかGXといったところで国の政策もありますので、そういったものも活用しながらというところですが、専門人材が必要になるというようなこともありますので、新たな産業育成にもつながるだろうというふうには考えております。

ただし、日本全体が、世界中がこういったDX/GXの人材というのは必要性が高まっておりますので、いかにいい人材を確保できるかというところで、やはり早めに進めていく必要ということもあるのだろうと思ったところです。こういったDXとかGXをはじめ、産業の変革みたいなところもつながって、産業の多様化というところにも行くのではないかと期待しているところです。

もう一つ、先ほど鹿児島県さんの説明のほうでもありましたが、再分配所得というのは、

ある一定額あるんだけど、全国平均よりも上回っているけど、やはり労働生産性というところが低いというところで、島民が所得を上げるというところ、ここを所得が、再分配所得はもちろん政策も寄与して、きちんとした所得が得られるというところもあるかと思いますが、やはり若年層とかに対してのPRというところも含めますと、島民所得、生産性がどれほど向上しているのかと。やはりそういうところに魅力を感じるというところもあるのではないかと、今後はこういった、今までも取組をされてきていると思いますが、プラスアルファですね。少しもう一段階ギアをチェンジして取り組んでいく必要というのがあるかと思っておりますので、そういったところも、交付金などがうまく使えるような形にしていくというようなところで、鹿児島県さんですか、あとは広域事務組合さんからの御説明のあったようなところも追加というところは重要だなというふうに思っております。

最後でございますが、広域事務組合さんのほうから御説明をいただきましたビジョンのほうで、8ページから島別の基本方針というのが並んでおります。それぞれの地域の特性も含めた形というところになっていると思いますが、もちろんもう既にお考えではあるとは思いますが、こういったところを、うまくいったところの横展開をスムーズに進められると、それぞれの取組の効果が発揮しそうなところ、しているところを、横展開というのをスムーズに取り組めることができるように、またそういったところでの交付金とかも、スムーズにうまく使えるようなことというところも重要なことというふうに思っております。

私としては、以上でございます。ありがとうございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。ただいまの御意見も非常に貴重だと思うのですが、若年層の育成のための方策とか、産業を多様化するとか、それから労働生産性を上げるためにDX/GXということを進めていくのがいいのではないかな等々の御意見がございましたということでございます。

それでは、続きまして、今日ウェブで参加されているお2人の委員から御意見を賜りたいと思います。では、まず海津委員のほうからよろしく願いいたします。

【海津副会長】 御発言させていただきまして、ありがとうございます。

まず、それぞれの資料の取りまとめ、ありがとうございました。中でも奄美群島さんでまとめられたビジョン、これは地域からの声ということで重要と感じました。

私からは3点ほどになります。まずは、最初の人口の動態が非常に気になりました。特に大学がないというところが大きいんだろうと思っておりますけれども、二十歳人口が一時期、

非常に少なくなり、その後また増えてはいるんですけども、ここは、どなたかがおっしゃったことと同じで、それぞれコンテンツが違うというか、二十歳、十七、十八までは島で生まれた子が、その中身なんですけれども、その後はもしかすると移住者が入っているのではないかというふうにも思われますので、もう少しきめ細かく見ていく必要があるだろうということと、あと、島によってこの形も大分違うのではないかなと思いますので、奄美群島全体を考えるのであれば、島ごとにどうなっているのかのご提示もあったほうがいいかと思います。そのほうがいろいろと戦略を考えやすいかなと思ったところです。

そのうえで、やはり人口を増やしていかないと産業も成立しないということで、移住政策なのだろうと思いますけれども、移住ということの手前に、一旦島を出ていった若者たちがどうしたらまた帰って来る島になるのかという、そのところの視点も重要ではないかなと思っております。帰ってきたい島になるということが定住の政策の第一義かなと思っています。

現在、研究で移住と定住の実践者にヒアリングをするということをやっているんですが、いろいろと声を聞いていくと、移住はしたんですけども、その後のケアというか、その後どうしたらというところについて、自分たちで模索するという方が非常に多くて、移住した人たちに対して奄美としてどういう受入れ方をしていくのかというところが政策を進めていく上では必要なところなのかなと思いました。今回はそういう報告はありませんでしたが、もうやっていらっしゃることがありましたら、それを進めていただければと思うところです。

それから、観光戦略のところですか。コロナの3年間は、観光がいかにかこういった感染症などに対して脆弱であるかということが分かった期間だったかなというふうに思います。奄美全体の経済の循環がなかなか厳しい状況にあるという中で、この観光というのが、経済循環上でどのぐらいの比率を占めているのかとか、どういう位置づけで奄美群島の経済の中に組み込んでいくのかという、そういった視点の立て方が必要かなと思っています。例えば現在エコツーリズムを進めています。個人のガイドさんが個人客を中心に対応していくということですので、もしかすると経済的な観点からすると、決して多い比率ではないかもしれませんが、それでもエコツーリズムが重要なのだという考え方や、程度経済を支える観光はどのような方向でいくのかということですね。その視点かなと思います。

沖縄との比較ということが出ていました。沖縄と奄美は近いという言い方は確かなんですけども、沖縄を選ぶ観光客と奄美を選ぶ観光客というのは一体何が違うのか。

なぜ沖縄にはいっぱい行くけれども奄美には来ないのかといった、利用者側の声というのを集めていくと、次の戦略が見えやすくなるかと思っています。その点では、先ほどビジョンでありました独自の指標ということで、エコツーリズムなどの指標化をするということですので、その辺りを期待したいと思っています。

観光については、奄美群島として、各島々の生活文化、あるいは方言を含めて、きめ細かい良いところを発信していきたいということが奄美のこれまでの観光戦略の中で打ち出していることだと思うんですが、観光プロモーションということで考えたときに、外から見て、奄美ってどこなのかとか、イメージは一つではないということは確かではありますが、まず奄美として、どこに来てもらって、そこから奄美群島のいろいろなところに行ってもらおうのかという考え方は必要かと思います。例えばハワイでいえば、まずはみんなワイキキに行くとかホノルルに行く。そこから次の島にまたリピートして行くという流れがあります。奄美群島全体としての打ち出し方というのを考えていく必要があるかと思っています。

その上で、ターゲットとしていきたいのが、インバウンドであるのか、それとも国内の文化、自然のきめ細かいところよく知っている人たちのリピートなのかという、ターゲットを見据えた戦略の練り方をしたらいいかなと思っています。

それから3点目、これで最後にしたいと思いますが、黒糖焼酎と大島紬などの、伝統産業がなかなか普及していかないということが非常に気になっています。大島紬などは、奄美の地域の中でまずは広く認知していくというところと連動しているのかなという気もしています。外に対してのプロモーションも大切ですが、地域の中でいかにこの産物をみんなで愛していくのかということが、プロモーションとしてはまず手始めなのかなという気もしていますので、産業としては危機的な状況なのかもしれませんので、力を入れていけるといいなと思っています。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。ただいまの御意見は、まずは現状を科学的に把握するということが必要で、人口動態から、それによって移住政策をどういうふうに考えていくのかとか、それから観光についても、やはり戦略が必要だと。どういうふうな形で進めていくのが良いのか。例えば、インバウンドをターゲットにするのか、それとも国内の観光客を対象にターゲットにするのか、その辺りのところの戦略も必要かと、そういうことを今後考えていかなければいけないことかなといった御意見だったと思いま

す。

それでは、続きまして三神委員のほうからお願いしたいと思います。

【三神委員】 どうもありがとうございます。今日はリモートでの出席で失礼しております。

具体的なお話、あるいはシリアスな物の言い方になってしまうかもしれませんが、何点かお話しできたらと思います。

まず、農業の製品の単価をどう上げていくか、売る力をどう上げていくか。やはり基幹になっている牛に関しては、世界的にネガティブなターゲットになっていきますので、海洋のCO₂吸収のブルーカーボン計算手法を早く開発してマッチングし、これをプラスしているから、この自然保護区あるいは離島から出す農産物はカーボンフリーであるという価格設定やブランディングで、認証などを表示していくことをトータルで考える必要があると考えます。

次に、ツーリズムとDX関連は単発的にやってもうまくいかず、人材の獲得競争は世界規模ですので現実には厳しい状況です。そのためシステム的に組み立てる必要がある。例えば、ドローン撮影のクリエイターズツーリズムをしたとします。作品を一定量、NFTマーケットで売って島のマーケティングに寄与してくれた場合は、滞在費と渡航費を一定量割引しますといったインセンティブで、来る方にプラットフォームにどんどんアップしてもらおうといった仕組みづくりですね。

例えば京都の観光資源の一つに、着物を着ている方々がたくさんいるわけですが、これは着物を着ているとタクシー割引があったり、観光客によるコスチュームプレーであったりするわけです。撮影する資源を来ていただくお客さんが楽しみながら自ら作り出している。ドローン撮影によってクリエイターが稼げると同時にブランディングも担う、自治体が丸抱えするのではなく、参加者を担い手にうまく組み込んでいく発想です。

大島紬のような伝統産品は、デジタルテキスタイル——日本語で検索すると、誤訳で、「直接プリントする技術」と出てしまいますが——海外だとNFTのファッションマーケットでテキスタイルをデジタルで売っていくという話につながります。マーケティングをし、こういった市場も把握した上で、それで稼げたお金で伝統産業を保護していくといった、これもまた仕組みづくりです。

移住については、「人数」で把握していらっしゃるお話でしたが、年齢構成と職業の構成も分析が必要であろうと思います。2025年から、日本は現役の働ける世代が歴史的激

減期に入るため、単に若い方に離島で子供を産んでいただくというのは、大学もない状況で、酷ではないでしょうか。

あるべき順番として、例えば上勝町のような段階が必要で、ある程度高齢層のところに熟年層が加わる形——上勝町の場合は役場の職員でしたけれども、ある程度稼げる仕組みをつくる。それで稼げるようになったら、若い方がどっと移住してくるというようなやり方をしないと、単発的に若い人に来てくださいというのは、正直なところその方の将来の人生設計に対してどう責任をとっていくんだろうかと感じております。

ですから、少し中期的に、まずは2025年までの間にブルーカーボンでネットゼロ牛肉を売る、次にサトウキビの皮なども、世界的に見れば、リンゴの搾りかす、キノコ類と並ぶエコレザー、ヴィーガンレザーと言われる、動物由来の皮の代替品で成長市場商材ですからここをターゲットにするなどもあるでしょう。高級車の内装材もインテリア商材も全部これに変えていくと発表されている巨大市場です。こういった流れを捉えた上で、自然保護区である事実とブルーカーボンとをさらに価格に上乗せして売り込んでいくといった素地を主体的にやった上で、並行して若い方に参画を求めていくのでなければ散発的に終わるのではないのでしょうか。2025年以降は「8050問題」も出てきます。非常に人口が多く優秀だったのに、氷河期でまともな雇用が得られなかったという団塊ジュニア層。ここDXだリスキリングだといっても、取りこぼされています。まともに起業や就職できるレベルに持っていくには100万円程度かかる。

雇用保険が2年間きちんと出たような職歴がある人でないと補助を受けられないために、機会から埋もれ受けられない層がいる。例えばこういう方たちがブートキャンプ的にスキルアップをして、それで、もし仮に生活コストが抑えられるような住居を群島が提供できて、ホワイトハッカーなのか、ウェブマーケティングで食べていくのか分かりませんが、エリアでこうした問題解決を積極的に短期で、もう1回労働市場に戻れるバックアップをしますよというようなことが仮にできるのであれば、子供は生まれないかもしれないけれども、人口を中期的に増やす複線的な段階にはなりえるわけです。

先ほど申し上げた「8050問題」は、要は80の親の年金に50の無職が食べさせてもらうという非常に深刻な問題です。もっと率直に言うと、女性のほうが長寿なので、この層が高齢化したときは貧困層予備軍です。ですから、前段階の準備として、この層の自活エンパワーをどこが本気でやってくれるかと。解決策を短期で提供できるエリアに仮になれば訴求力になるだろうという視点もあります。

具体策の羅列のようになってしまいましたが、以上になります。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。ただいまの御意見も、基本的には、中長期的な視点を持って、そしてマーケティング等で科学的な分析に従って今後のことを検討していかなければいけないということと、後半の部分というのは、かなり政策的なところが非常に関わってくることなので、ここの地域でどうするかというところがなかなか大変かもしれないけれども、そういった視点も必要だという、そういった御意見でした。

それでは、続きまして西委員のほうからお願いしたいと思います。

【西委員】 この5年間の大きな動きと言えば、やはり令和3年7月に奄美大島及び徳之島の一部が世界自然遺産に登録されたことと、それから新型コロナウイルスの影響によって生活様式が非常に変わってしまったこと。この2つが大きかったかと思っております。

これまで奄美は、大都市の東京とか大阪ばかりを見てきましたが、沖縄島北部・西表島と共に世界遺産に登録されたことで、先ほどからの資料にも、今後は沖縄との連携が大事という文言がたくさん出てきましたけれども、沖縄と奄美というのは、本当に「似て非なり」という言葉がぴったりで、それぞれが持ってない魅力や文化をも持ち合わせている島だと思いますので、やはり交流を盛んにしていくことが、今後の発展のキーポイントになっていくのではないかということを私自身も感じております。

それから、コロナウイルスも悪いことばかりではなくて、実はコロナになったことで、進んでいた奄美の乱開発がちょっとストップしているという話も聞きました。これは非常にありがたいことだと思っております。やっぱり地元の人が奄美ならではの自然をキープしていくことが大事だと思うので、そこのバランスは、変な乱開発が進んでいかないように気配りとかもやってほしいと思っております。

令和3年に、私は、奄美群島広域事務組合が事業主体として行っている民間チャレンジ事業を活用して、今なお活躍している人4人に直接インタビューをしました。その結果思ったのは、意外と若い人でUターンしたいというふうにいる人は結構いるんだということ。それからIターンして生き活きと仕事をしている姿を目の当たりにして、まだまだ奄美には可能性があるのではないかということを感じました。

私自身も、実は東京からのUターンなんですけれども、そのときは、鹿児島に帰って仕事があるかどうか何も分からず不安な状態で帰りました。奄美には大学がないので、どうしても高校、大学となると、一旦外に出ていかざるを得ないんですが、その人たちにチャレンジ応援事業を使って、こういうふうにいる若い人たちがいるということ、

もっと知らしめる場所をつくって、知らしめていくことで、若い人たちが帰りやすくなるのかなということを感じます。

私は、ブランディングの立場から、流行というのは、実は最初から流行したのではなくて、仕掛け人がいて、仕掛けによってはやっていくんだという話をよくするんです。沖縄のほうが観光者が多いのは、やはり沖縄のほうが観光地として有名だということもあるのかなというふうに感じるんです。

昨年、テレビ局でコメントを担当しました。徳之島の闘牛大会を観光スポットとして紹介するために取材に行ったスタッフが初めて目の当たりにして、あの興奮は現場で見た人でないと分からないという話をしていました。徳之島や喜界島など、ほかの奄美群島に比べて知名度はそこまでないというところにも、たとえば喜界島はサンゴの石垣が本当にすごいきれいだったりとか、いろいろな魅力が埋もれているので、そういうものをもうちよっとこちらのほうからアピールしていく必要性というのがあるのではないかと感じております。

それから、現在、私は県の教育庁の仕事で、焼酎文化事業の仕事に関わっているんですけども、奄美というのは、もともと昔は泡盛という名前で焼酎が造られていて、戦時中に米があまり手に入らなくなったので、それが黒糖に変わったというふうな話があるんです。それと、沖縄の人が「泡盛」と呼ぶことをあまりよく言わなかったのが、名前が黒糖焼酎に変わったという話も聞きました。黒糖焼酎の事業では、令和3年度にワーキンググループを設置して取り組んだ事業があったと思います。ロサンゼルスに行ったりして、種まきをされたと思うんですが、あの事業は、種をまいた後のこれからが大事だと思っています。黒糖焼酎は、世界の飲み物になる、なり得るというふうに私は思っていますので、そのあたりも引き続きぜひ御支援をいただければと感じております。

私のほうから、以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。ただいまの御意見は、沖縄との連携というのはやはり重要であるということと、それから自然と開発というのは、両立が難しい部分もあるけれども、そういったところも考えていかなければいけない。

それから、Iターン、Uターン——移住ですね。これを進めていくためには、いろいろなアピールが必要であると。

観光については、自然だけでなく、文化の面からも非常に奄美群島は特徴的なことがあるので、そういったこともアピールする必要があるのではないかという、そういった意

見だったと思います。

それでは、続きまして田之上委員のほうから、よろしくお願ひいたします。

【田之上委員】 私は県議会の議長でございまして、まず国土交通省の方々に、これまでの御指導と御支援に心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、先ほど説明がございましたとおり、奄美群島の地理的条件、あるいは自然条件、これらを要因といたしまして、どうしても本土との格差が生じているというのが実態であります。そこで見てみますと、所得の水準や物価などの経済面の格差が依然と存在をしておる。そしてまた、人材不足による地域の活力低下も懸念をされている状況であります。

一方、今出ましたとおり、奄美大島、徳之島、これが世界自然遺産に登録をされ、奄美群島の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐという目的に加え、人と自然が共生する地域づくりを推進し、世界自然遺産としての価値の維持に必要な取組を進めていかなければならないと考えております。

そして、先ほども説明がありましたが、日本に復帰して70周年の節目を迎える年でもありますので、引き続き奄美群島のさらなる発展を図るためには、奄振法の延長・充実が必要不可欠であると思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

そうしてもう一方ではありますが、我が国の安全保障の環境、あるいは有人国境離島地域としての役割の重要性などを踏まえますと、沖縄との連携、調和も考慮すべきでありますので、奄美群島の振興開発に一層資するためには、補助事業の拡充あるいは補助率のかさ上げを強く要望させていただきまして、以上で終わります。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。ただいまの御意見は、やはり本土との格差というのが、まだまだ大きいと。それが地域の活力低下につながっているのではないかと。それをどうにかしていかなければいけないと。そして、人と自然の共生というのが今後は重要になってくるのではないかとということですね。そして、やはり沖縄との連携を通して、この地域の発展を期していけないといけないけれども、そういうことをやるにつきましても、まだまだ補助事業というのは必要だと、そういった御意見だったと思ひます。

それでは、続きまして高岡委員のほうからお願ひしたいと思ひます。

【高岡委員】 徳之島町の高岡でございまして。

まず奄振法において、国土交通省のリーダーシップの中で御理解いただいていることに心から感謝申し上げたいと思ひます。先ほど来からまた、開発審議会の委員の皆様方から多様な提案、そしてまた課題提起等をいただきましたことに深く感謝を申し上げたいと思ひます。

います。そして、それらを解決するために、今後の奄振の延長をどのような形で持つていくかということが、我々が非常に重要視しているところでありまして、今後の制度拡充等々をお願いしているところでございます。

まず初めに、鹿児島・沖縄間に位置する奄美群島住民にとって、鹿児島県本土と沖縄本土の両方が実は生活圏に入っているということでありまして。奄振法の目的である住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住促進のためには、条件不利性の解消において、県の本土と沖縄本島の両域、両地域を位置づける必要があると考えております。

具体的には、離島割引運賃軽減について、そしてまた対象路線を沖縄路線まで拡充していただくことや、農林水産物等の輸送コスト支援事業の沖縄本島への出荷への拡充、さらには、奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島が世界自然遺産となったこと。与論島、沖永良部島は琉球文化に深く影響を受けている地域であること。喜界島を含め、沖縄との観光連携などで重要であると考えていますので、位置づけをお願いしたいというふうに思います。

そして、それら審議委員の皆様方から提案いただいた課題等について解決するためにはどうしたらいいのかということなんですが、要綱の変更を今お願いしているところでございます。要綱の変更につきましては、今まで農業の生産性についての資する事業、これは大きな意味では機械化が進んだということですが、その機械化によって実は地力が弱ってきたということでありまして。先ほど来からサトウキビの話がございまして、昔は手狩りをしてきた時代は、シュガーケイントップや葉っぱは全て土に落ちていた、自分の畑に落ちていたわけです。それが機械化によって全て外に出ていってしまった。よって、地力が非常に落ちてきたという現実がございまして。

そしてまた、畜産についても、輸入に頼っているのが現状で、今、高騰が問題視されていますが、自給ができないかと。国産の粗飼料の原料ができないかという施策をとっていかねばいけないのではないかなということ、また、各島が、様々な多様化する農業振興に地域性がございまして、島に合った対策をするためにも、生産性ではなくて、もっと広い意味での農業振興に関する事業と要綱の変更をお願いしているところであります。

そしてまた、合計特殊出生率は、実は非常に高いわけです。なのに若年層がないというのはなぜかということですね。そして、日本全体で合計特殊出生率の高いのは沖縄であったり、実は町、村なんです。それがなぜかということなんです。それは家族の絆であったり、そういったことが要因であろうと。子育て環境というものを用意することで、合計

特殊出生率が高くなるということでもあります。

しかしながら、なぜ若年層が少ないのかという問題解決をいかに進めていくかということが、実は教育及び文化、文化の継承イコール観光につなげるための、子供たちも地域振興に参加することによって、恐らくふるさと回帰ということが芽生えるだろうというふうと考えておまして、Uターン、Iターン等々につながっていくものだというので、教育及び文化の振興に関する事業という要綱の追加をお願いしているところであります。

そしてまた、移住・定住についても、あらゆるハードの面で、家であったり空き家の対策であったり、様々なハード等々、そしてまたソフト事業、リスキリングやリカレント教育等についてもしっかりと、今のうちから取り組むべき必要があると考えております。今の子供たちが10年たてば成人になるわけですから、そういった子供たちをターゲットに今何をするべきかということをごひ考えていただきたいというふうに思います。

そしてまた、沖縄についての文言を追加していただきたいということと、それらの住民の生活基盤について一つだけ問題提起しますが、奄美群島において公営住宅等や下水道、上水道の整備が喫緊の課題になっております。このハード事業についても、国の補助率のかさ上げをごひお願いしたいと思っております。時代とともに大きく変わりつつある、それで維持管理についてはなかなか補助金事業は対応がなっていないことから、そういったものも今後は大きな課題になってくるだろうと思っております。

そしてまた、ある程度の産業育成、稼ぐ力、つなぐ力、支える基盤等々を実は裏で支えているのが奄美群島の開発基金の役割でございます。奄美群島の成長戦略ビジョンでは、民間企業主導の産業振興モデルへの転換を目指すこととしておりますが、このためには、長年にわたり地元で産業振興、経済振興に取り組んできた奄美基金の役割が今後一層重要になってくると考えております。

そういった中で、沖縄公庫との金利の格差、そして奄美基金が国の実施する緊急経済対策やコロナ融資・補償などの事業の実施機関に入っていないなど、いろいろ課題もございます。黒糖焼酎、今お話にありますますが、適用される地域資源と振興資金については、日本公庫よりも高い金利の設定がされているということでもあります。奄美群島振興開発基金は、群島内の脆弱な零細企業が実は地域を支えている外界離島の特質から、成長戦略ビジョンの実現のため、基盤の強い企業を育成するためにも、これまで以上の役割を發揮する必要があります。

このような現状を踏まえ、次期法改正に向けて、奄美群島振興開発基金の存続及び機能

強化による群島経済の振興への取組に対し御理解を賜りたいと申し上げたいと思います。そしてまた、要綱の変更につきましては、教育及び文化の振興、農業の振興、そしてまたデジタル技術等を活用した地域課題を解決する事業、移住及び定住等の促進に関する事業、自然環境の保全及び再生に関する事業、農林水産物等輸送コスト支援事業、航路・航空路の運賃軽減事業等をぜひ心からお願い申し上げたいと思います。

以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。かなり盛りだくさんの内容ですけれども、基本的には条件不利性を解消していくということ、それから、農林水産物についての輸送の問題ですね。それから、沖縄との連携、教育文化、これを充実させようと。それが、ふるさと回帰、そして移住・定住につながっていく。そして、そのためには基盤整備もまだ必要であると。産業育成については、開発基金の役割というのは、依然としてまだ重要な役割を果たすので、その辺のところも検討してほしいと、そういった多岐にわたる御意見だったと思います。

それでは、最後に塩田知事のほうからお願いしたいと思います。

【塩田委員】 審議会の委員の皆様方、また国土交通省及び関係省庁の皆様には日頃から大変お世話になりまして、誠にありがとうございます。

今回の審議会、本日は、昨年度本県で実施をいたしました総合調査案について御報告をいたしました。先ほど来お話がありますように、奄美群島の日本復帰から今年70周年の節目の年を迎えたわけですが、これまでの間、奄美群島におきましては、奄振法に基づく各種施策、またそれぞれ各省庁の施策等により、交通基盤、産業基盤等の社会資本整備も着実に整備をされ、住民の皆さんの生活水準も向上をしてきたと思っております。

しかしながら、先ほど来、御説明がありますように、自然条件、あるいは地理的な条件不利性というものが物流や医療、教育、物価、いろいろ様々な面で依然として課題として残っているということで、本土との格差があり、また最近では人口減少、高齢化の問題、ここに論点整理でも整理をされているような様々な課題に直面をしているというふうに思っております。

こうした中で、一昨年7月に、奄美大島・徳之島が沖縄島北部及び西表島と共に世界自然遺産に登録をされ、鹿児島、島の宝が世界の宝になったということで、これは大変うれしく思っております。これを契機として、奄美らしさというものを残しつつ、一体的に

登録された沖縄や、既に登録をされ、今年、登録の30周年を迎える屋久島とも連携をすることで、観光立国にも貢献するような役割が期待されていると考えております。

今後、本日報告いたしました総合調査等で明らかになった振興開発の方向、及び方策に基づき各種施策を通じて、自然環境の保全や、またこの豊かな自然に育まれた多様な地域の文化の継承、郷土を誇りに思い地域を支える人材の育成というようなことを図りながら、産業振興、生活の利便性向上を一層推進し、持続可能な社会というものを目指してまいりたいと考えております。

こうした奄美群島のさらなる発展を図り、我が国の地域振興の先進的な地域というふうになるためには、奄振法の延長と法に基づく特別措置による支援の充実、奄美群島振興交付金など、国の予算の充実が必要不可欠であるというふうに考えております。

奄美群島の日本復帰70周年に当たり、記念式典等も実施する予定にしておりますが、10月には鹿児島において、「燃ゆる感動かごしま国体」が開催され、奄美群島において国体競技が初めて実施をされるということでございます。この奄美群島で開催される国体競技においては、奄美群島日本復帰70周年記念という冠称を付すこととしております。奄美群島日本復帰の歴史的意義というものを広く示しながら、法延長の実現等について、地元の市町村等とも一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係の皆様方の一層の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。これまで委員の方々からの御意見を聞きしましたけれども、貴重な御意見、どうもありがとうございました。

それでは、ここで事務局から回答できるものがあれば、あるいは必要があるということであれば、回答をお願いしたいと思います。

【宮本特別地域振興官】 特別地域振興官の宮本でございます。様々、大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど会長からお話が最初にございましたけれども、次回、意見具申案について御議論いただくため、論点整理として今回いただいた御意見をできる限り盛り込ませていただいたものを意見具申案という形で次回お示しできたらと考えております。

そういった意味におきまして、本当にお1人お1人から、それぞれ我々が気づかなかったような案件をいただきまして、大変感謝を申し上げます。

順番に、とても印象に残ったというものを申し上げさせていただくと、藍場委員からは、

人口動態分析というやり方がちょっと欠けているのではないかという大変ありがたい御意見かと思えます。事前の説明の中でも、こうやったらいいのではないかという、すごく具体的なアドバイスをいただきますので、我々としても、そういったことができないか取り組んでみたいと思えます。また、DXをしっかり使うことによって、先行投資的な視点も持って取り組むべきだというのも、大変ありがたい意見をいただいたかなと考えております。

それから、伊村委員におかれましては、まさに御自身の御経験を踏まえまして、農業経営について、特に基金での融資といったものが大変役立ったということで、ほかの皆さんにもそういった形で支援できるのではないかといったような御意見をいただきました。基金をいかに活用していくかというのは大変重要な視点でございますので、こういったことも意見具申案の中で盛り込んでいけないかということを考えてまいりたいと思えます。それからまた、選果場の不足の話もいただきましたので、こういったハード面についても、何かできないかということを考えてまいりたいと思えます。

小池委員からは、文化観光の充実ということをいただきました。確かに文化観光という言葉が抜けていたなと思っておりますし、琉球の影響を受けている地域においてはグスクのようなものがあると認識しておりますし、まさに瀬戸内の戦跡もございます。そういったものをしっかり活用した観光、自然遺産に登録されたというのは、大きなきっかけでございますし、併せて文化観光も充実させていくといった観点を盛り込んでいけたらと考えてございます。

齊藤委員からは、職業選択の多様化といった言葉をいただきました。職業選択の多様化というのは、確かに特定の分野だけに注力するのも重要なことかとは思いますが、そういった職業選択の多様化を図ることによって、若い方々に注目していただくということも確かに重要かと思えますので、そこも考えてまいりたいと思えます。

海津委員からは、島ごとの人口構成あるいは人口動態は異なるはずだから、そこをしっかりと分析すべきだというお言葉をいただきました。それから、移住後のケアが重要ではないかというのも確かに重要な観点かと思えます。移住、来てもらうというのがまずありきですけれども、来ていただいた後にどういったことができるのか。そういった方のしっかりケアができれば、次の方々にまた結びついていくという、そういうことも考えられるかと思えますので、移住後のケアということについても今後考えてまいりたいと思えます。

それから、なぜ沖縄に来て奄美には来ないのかということを考えるべきだという御意見

もいただきました。それと併せて、奄美を知ってもらうために、まずはどこに来てもらうべきかと。ハワイの事例も御紹介いただきながら、お話しいただきましたけれども、奄美にどうして来てもらえないのか、あるいは来てもらうためには、まず何を見てもらって、そこから奄美というイメージをつかんでいただけるのか。そういったような御提案かと思えます。そういったことも考えながら取り組んでいきたいと考えてございます。

三神委員からは、ブルーカーボン計算とのマッチングというようなことを考えるべきではないかと。先進的な取組を取り入れながら、奄美においても、今後の産業振興あるいは付加価値向上というのを考えるべきだという御意見をいただきました。そういったことも我々は勉強しながら取り組んでいけたらと考えております。

それから、8050問題のような今どきの問題にも光を当てながら、奄美として何ができるのかということを考えるべきではないかと。我々にとっても大変新鮮な視点をご提供いただいたかと思えます。そのあたりも考えてまいりたいと思えます。

西委員からは、Uターン／Iターンで活躍している人の姿の具体例をPRすることによって、後に続く方が来ていただけるのではないかとことをいただきました。先ほど申し上げたように、実際に移住していただいた方へのケアというのと併せて、どういったような形で実際にUターン／Iターンで来られた方が暮らしているのか、それを外にもPRしていくということによって次の方々につなげていくという取組は確かに大変重要なものかと思えます。大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

それから、田之上委員からは、人と自然の共生というお言葉もいただきました。自然環境の保護、それから再生、そういった言葉は考えてはおったのですけれども、人と自然がしっかり共生していける社会を目指すというのは、恐らく今後の日本を考える上でもモデルケースになるようなものかと思われまますので、大変ありがたいキーワードをいただいたと考えてございます。

高岡委員におかれましては、制度拡充ということで、様々な御意見を従来からもいただいておりますけれども、改めていただきまして、ありがとうございます。我々として、制度拡充、どういったことができるか、しっかり実務的にも検討して取り組んでまいりたいと思えます。あとは、基金の活用もお言葉をいただきました。民間主導の産業振興のためにも、やはりしっかり基金に中心的役割を果たしてもらいたいという御意見かと思えます。この辺りもしっかり踏まえて取り組んでまいりたいと思えます。

最後に、塩田委員からは、奄美らしさを残しつつ観光立国に貢献していくべきだという

お言葉をいただきまして、やはり奄美らしさをいかに残していくか。それは自然環境であったり文化であったり、様々あるかと思えますけれども、まさに奄美らしさというものが何かということを考えながら、今後、施策に取り組んでまいる必要があるというのを感じた次第でございます。

こういったような大変貴重な御意見を、本当にお一人お一人の委員からいただいたものを、キーワードを中心に、どのような形で生かしながら次の意見具申案に結びつけていけるか、お時間がまだございますので、検討させていただいて、次回の意見具申案の準備に生かしてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。それぞれの委員の御意見に関して、丁寧な御回答、どうもありがとうございます。

それでは、非常に短い時間の中で皆さんから様々な御意見を賜りましたけれども、まだまだ言い足りないところ、あるいは不足しているところがあるかと思えます。今日はお時間の関係がありますけれども、もうちょっと意見があると、あるいは質問もあると、そういったことがございましたら、後ほど事務局のほうに御連絡をお寄せいただければいいかと思えます。ただ、時間がありますので、あまり遅くならないように事務局のほうに御意見を言ってください。

それでは、委員の皆様の方から、何かほかにここで言っておきたいこと等々ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は以上ということになるかと思えます。

次回につきましては、今日の御意見を踏まえて、意見の具申案を提示して審議するということになると思えますので、また皆様、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、マイクを事務局のほうにお戻ししたいと思います。

【森岡課長補佐】 委員の皆様方、熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の審議会でございますけれども、6月頃の開催を予定しております。現在、日程調整中でございますが、確定次第、改めて事務局より御連絡申し上げます。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —